様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　 8月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　7010001034849  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 経営方針 2. TDK Investor Day 2024 説明会資料 3. サステナビリティレポート2023 | | 公表日 | ①2024年6月21日  ②2024年5月22日  ③2023年9月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  ①経営方針  <https://www.tdk.com/ja/ir/tdk_management_policy/management/index.html>  ②TDK Investor Day 2024 説明会資料 ウェブサイト：<https://www.tdk.com/ja/ir/ir_events/strategy/20240522/index.html>  PDFファイルへのリンク：<https://www.tdk.com/system/files/strategy_20240522_ja.pdf>  ③サステナビリティレポート2023 ウェブサイト： <https://www.tdk.com/ja/sustainability/report/previous>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/sustainability/tdk_sustainability_2023_jp.pdf> | | 記載内容抜粋 | 【経営方針】（①）  当社グループは、長期ビジョン実現のため、「変化を先んじて検知できる地位獲得」と「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」に取り組んでまいります。また、「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」を目指し、獲得した「変化を先んじて検知できる地位」を活かし、未来構想力の強化と、多様で優れた人財の獲得・育成に注力することで、構想した未来を迅速かつ効率的に実現する実行力（人的資本・知的資本）を強化いたします。  【長期ビジョン】（②P5~8）  「TDK Transformation」  ・独自の材料・プロセス・ソフトウェアを組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の”変革”を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します。  ・自己を”変革”し続け、世界のお客さまと共に成長するNo.1パートナーになります。  【中期経営計画】（②P14,15）  長期ビジョンの実現に向けて、2025年3月期から開始する中期経営計画を事業基盤強化（主力事業の収益力強化、課題事業への対処）と位置づけています。企業価値向上のためには、フリー・キャッシュ・フロー創出の最大化、資本コストの低減、期待成長率の向上が重要であると考えており、以下の施策を３本柱として取り組んでいきます。  １．キャッシュ・フロー経営の強化  ２.事業ポートフォリオマネジメントの強化（ROIC経営の強化）  ３.フェライトツリーの進化（未財務資本の強化）  【情報処理技術活用の方向性】（③P34）  マテリアルサイエンスとプロセス技術にソフトウェア技術を加え、社会のデジタル化の促進を目指します。  5G、AR/VR/MR、ウエアラブル、ロボティクス/ドローン、データストレージなど、マテリアルサイエンスとプロセス技術にソフトウェア技術を加え、社会のデジタル化を推進するDXは、TDKが価値を社会で最大限発揮できる分野であると考えています。  また、TDK自身がDXに取り組み、デジタル基盤を最大限に活用することは、最小のインプット（材料、また エネルギーをはじめとする経営資源）で最大のアウトプット（お客様が必要とする製品、ボリュームをタイムリーに）を創出し続けることに繋がります。デジタルの力を最大限活用した強固な業務基盤を確立することで 「早く・タイムリーに・自律的に」全てのバリューチェーンが連携して機能することが可能となり、TDKの持続的成長と企業価値の拡大につながります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で決議された内容に基づいております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページにて公開  ③サステナビリティレポート2023  ④統合報告書2023  ⑤プレスリリース「TDKがマテリアルズ・インフォマティクス（MI）を推進　独自のAIデータ分析プラットフォームを構築」 | | 公表日 | ③2023年9月29日  ④2023年7月31日  ⑤2023年5月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  ③サステナビリティレポート2023  ウェブサイト： <https://www.tdk.com/ja/sustainability/report/previous>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/sustainability/tdk_sustainability_2023_jp.pdf>  ④統合報告書2023 ウェブサイト（「2023年3月期」が該当）： <https://www.tdk.com/ja/ir/ir_library/annual/index.html>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/integrated_report_pdf_2023_ja.pdf>  ⑤プレスリリース「TDKがマテリアルズ・インフォマティクス（MI）を推進　独自のAIデータ分析プラットフォームを構築」  <https://www.tdk.com/ja/news_center/press/20230523_01.html> | | 記載内容抜粋 | 当社グループでは中期経営計画作成のタイミングにあわせて「中期経営計画の達成」と「社会のサステナビリティと企業の持続的な成長の両立」のために、組織の経営資源を最優先で投資し対処するべき重要課題と定義づけてマテリアリティを特定し、社会価値の最大化に取り組んでいます。  特定したマテリアリティである「品質管理」「人材マネジメント」「サプライチェーンマネジメント」「オポチュニティ＆リスクマネジメント」「権限委譲と内部統制の追求」「資産効率の向上」については、「EX」「DX」分野でTDKが価値を創造するための基盤となる領域と位置付けて、ビジネスモデルを実現するための戦略として取り組んでいます。（③P22,23、④P26）  特定したマテリアリティである8領域の中でデジタル技術を用いたデータ活用によって解決を行うマテリアリティは以下の4領域となります。  1.DX（③P35、⑤）  ”強靭なコミュニケーションネットワークインフラ構築を支える製品・ソリューションの提供””人の能力増強と補完を促進するための、ロボット化・モビリティ化を支える製品・ソリューションの提供””TDKのデジタル化推進”を掲げ、「サプライチェーン情報の可視化による迅速な意思決定と事業プロセスの効率化」や「データ分析プラットフォームとコラボレーションプラットフォームの複合的利活用の推進、ならびにそれらを具現化するための人材育成の強化」を実践しています。  2.品質管理（③P38、④P28,29）  ”ゼロディフェクトの追求”や”品質コストの削減”を掲げ、「DXを活用した品質教育のグローバル化推進」や「品質意識と改善手法の向上、AI活用による4つの品質欠陥(設計/材料/工程/管理欠陥)撲滅活動」に取り組んでいます。  3.サプライチェーンマネジメント（③P44、④P28,29）  "グローバルでの調達力と仕組みの強化"を掲げ、「ASLの分析、コスト削減計画の立案、共通サプライヤーとの交渉、情報共有のためのプラットフォームの検討、GPCCの設置」や「モニタリングの仕組み検討、子会社の状況確認と個別規定制定支援、定期的モニタリング」に取り組んでいます。  4.オポチュニティ＆リスクマネジメント（③P47、④P28,29）  "デジタル技術を駆使したマーケティングの強化による効果的な事業機会の特定と取り込み"を掲げ、「データの蓄積と・充実化および、情報とインテリジェンスへの変換」に取り組んでいます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で決議された内容に基づいております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③サステナビリティレポート2023（P35、36）  ④統合報告書2023（P39） | | 記載内容抜粋 | 【組織・体制】（③P36）  ・経営システム本部を新たに設置し、DXとEXを通じて社会へのコミットメントを実現するために、ITとデジタル化における一貫したガバナンスを確保し、TDKグループ全体に対して具体的な支援を行うことを目的として掲げ、取り組んでおります。  【人材育成・確保】（③P35、④P39）  ・データ分析人材育成のためのトレーニングプログラムを導入しております。  ・ITスキルやマネジメントまで、約25,000コースのデジタル教材をオンラインで学習できるデジタル学習プラットフォーム「Weconnect」を導入し、学びたいときに学べる環境を整備し、メンバーのスキル向上をサポートしています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③サステナビリティレポート2023（P35）  ⑤プレスリリース「TDKがマテリアルズ・インフォマティクス（MI）を推進　独自のAIデータ分析プラットフォームを構築」 | | 記載内容抜粋 | 【ITシステム・デジタル技術活用環境】（③P35、⑤）  ・グローバルコラボレーションプラットフォームを主要会社へ展開しています。  ・グローバルコラボレーションプラットフォームおよびデータ分析基盤利用の拡大による事業への貢献を実現できるよう、市民開発を推進しています。  ・マテリアルズ・インフォマティクス（MI）推進の一環として、独自のAIデータ分析プラットフォーム「Aim」を開発し、2023年4月より社内運用を開始しました。「Aim」は、各部署に蓄積されたデータ解析技術を誰にでも使いやすいように広く全社に展開すること、AIやビッグデータ活用で必要となる良質なデータを集積すること等を目的として開発した独自のAIデータ分析プラットフォームです。「Aim」の運用等により材料開発に係る社内DXを進め、TDKにおけるMI推進を加速することにより、当社独自の材料技術を継続的に進化させ、価値ある技術と製品を提供していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ③サステナビリティレポート2023  ④統合報告書2023 | | 公表日 | ③2023年9月29日  ④2023年7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  ③サステナビリティレポート2023  ウェブサイト： <https://www.tdk.com/ja/sustainability/report/previous>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/sustainability/tdk_sustainability_2023_jp.pdf>  ④統合報告書2023 ウェブサイト（「2023年3月期」が該当）： <https://www.tdk.com/ja/ir/ir_library/annual/index.html>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/integrated_report_pdf_2023_ja.pdf> | | 記載内容抜粋 | マテリアリティについて継続的に改善を図るため、マテリアリティのテーマごとに主管部門を割り当て、3年間で目指す姿、実施項目と実施部門、KPIを設定しました。主管部門は決定した内容を毎月経営へ進捗報告を行い、PDCAサイクルを回すことで継続的に改善を図っています。（③P22,23）  以下、各マテリアリティの達成度を測る指標となります。  1.DX（③P35）  ・強靭なコミュニケーションネットワークインフラを支える新規ビジネス、製品、ソリューションの発掘  ・ロボット、モビリティ市場での新規ビジネス、製品、ソリューションの発掘  ・2CXの向上とESG/SDGsの実践加速のために、購買から納入までの一気通貫した事業運営プロセス、及びそれを支えるシームレスなサプライチェーン状況の可視化基盤の強化  ・グローバル共通のITプラットフォームの導入  ・データ分析人材の育成  2.品質管理（③P38、④P28,29）  ・全対象部門での品質教育の実施  ・全対象拠点における認証管理（ISO9001）  ・AI活用によるシステムの開発検討  ・各要因に対する品質改善活動  3.サプライチェーンマネジメント（③P44、④P28,29）  ・サプライヤー情報及び購入データの可視化と活用  4.オポチュニティ＆リスクマネジメント（③P47、④P28,29）  ・ビジネスインテリジェンスを得るためのデータの種類・質・量  加えて、具体的な社内KPIも設定して社内DXの推進に取り組んでいます。（非公開情報） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ③2023年9月29日  ⑥2022年9月30日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて情報発信  ③サステナビリティレポート2023  ウェブサイト： <https://www.tdk.com/ja/sustainability/report/previous>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/sustainability/tdk_sustainability_2023_jp.pdf>  ⑥統合報告書2022 ウェブサイト（「2022年3月期」が該当）： <https://www.tdk.com/ja/ir/ir_library/annual/index.html>  PDFファイルへのリンク：  <https://www.tdk.com/system/files/integrated_report_pdf_2022_all_ja.pdf> | | 発信内容 | 代表取締役社長より、DXを注力領域とすることを発信しています。  企業価値の持続的向上を目指していくために起点となるのは社会的価値の創造、すなわちSDGsに代表されるようなさまざまな社会課題の解決に貢献していくことです。TDKではそのような社会課題のなかでも全世界で急速に進展しつつある「EX」と「DX」という2つの大きな潮流を、自社を成長させていくために注力する事業領域と位置づけています。持続可能な社会の実現に寄与する価値を、この2つの領域で創出していくことで、成長の機会を広げ、企業価値の向上につなげていこうというのが当社の基本的な経営姿勢です。（⑥P6,7）  当社ではChief Digital Transformation Officer（CDXO）のもと全社のデジタル化推進に取り組んでいます。CDXOよりTDKのデジタル化推進について発信しています。  TDKグループは、デジタル化と情報技術（IT）の活用によりDX活動を推進し、業務効率の向上、情報セキュリティ／プライバシーの保護、データドリブンで導出したインサイト（洞察）による価値創造の充実を目指しています。新たなデジタル技術の戦略的導入と既存のIT能力の統合を具体的な施策として、データファブリックとデータ分析に不可欠なサイバーセキュリティとデータプライバシーに重点を置いた、新たな機会の創出と関連リスクへの対応能力をさらに強化するための全社的なDXプロジェクトを開始しています。プロジェクトでは、成長、効率、将来の方向性に重点を置き、まずは「DX for Sales & Marketing」（新たな機会創出）、「DX for Operations」（卓越した製造）、「DX for Sustainability +」（DXを駆使したサステナビリティとエンゲージメント）にそれぞれ取り組んでいます。（③36） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年6月頃　～ 2024年8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済みです。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年7月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | ・情報セキュリティに関しては基本方針を下記当社公式ホームページにて公表しています。  <https://www.tdk.com/ja/sustainability2023/governance/information-security#anchor_02>  ・当社グループでは、外部からのサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ専門業者（UpGuard）による脆弱性診断を定期的に実施し、不具合があれば改善に取り組んでいます。  <https://www.upguard.com/security-report/tdk-global>  ・情報管理では、情報セキュリティ対策の標準と言えるNIST（米国国立標準研究所）のサイバーセキュリティフレームワークに従い、情報セキュリティ施策を強化しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。